

## 平成23年度射水市行財政改革推進会議（第3回）議事要旨

- 1 開催日時 平成23年10月26日（水） 午後1時半～午後2時50分
  - 2 開催場所 射水市役所小杉庁舎401会議室
  - 3 出席者
    - (1) 推進会議委員  
奥田委員、織田委員、木村委員、島田委員、新川委員、中村委員、野村委員
    - (2) 当局  
副市長、教育長  
事務局：市長政策室長、行政管理部長、市長政策室次長、行政管理部次長、  
財政課長、まちづくり課長、まちづくり課員3名
  - 4 傍聴者等 なし
- 

### 会議次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 題
  - (1) 外部評価ヒアリングの結果について （資料1、2）
- 4 その他
- 5 閉 会

## 主な意見等

### 外部評価ヒアリングの結果について

- (副市長) 消費生活安定対策費の評価案について、「広域での共同設置」というのは、具体的な組み合わせの話があったのか。
- (委員) 具体的な話はなく、「県西部のどこかでまとめて実施する方がよいのではないか」ということである。
- (委員) 消費生活相談員については、臨時職員を雇用しなくても市職員の担当者が資格を取得すれば、要らないのではないかと。
- (委員) 市職員の人件費を時給換算して考えると、臨時職員を雇用し、市職員には他の仕事をしてもらった方がよい。また、市の担当者も資格を取得しているが、基本的に相談は相談員が受け、その最中に電話があった場合は市職員が対応するとのことだが、それならば広域で集まって実施される方がよいのではないかと。ただ、国は「相談窓口はたくさんあった方がよい」としており、難しいところである。
- (副市長) 「一定の規模を持って、集中して実施する方が正確な対応ができる」と国と議論した。しかし、県では富山と高岡に広域的に対応する消費生活センターがあるが、「そこまで行けない人はどうするのか」と国から責められ、「各市町村に窓口を置くべき」と押し切られた状況である。  
職員が資格を取得して実施すればよいとの話については、消費者行政は相談業務だけではなく、啓発講座の開催などもあり、市職員が1日中相談を受けることが続くと、本来実施すべき期限のある仕事が進まない恐れが出てくるので、相談業務には専門的に応じていただける人が必要になる。
- (委員) 来庁相談が少なく、電話やメールによる相談が多いのであれば、市に設置することはないだろうが、直接来庁される方が結構いらっしゃるということなので、市に設置するという位置付けはあるのではないかと思う。ただ、1人で何でもできるわけではないのだから、専門家が集まって実施すれば、皆さんにとってもよいのではないかと思う。
- (委員) 児童クラブ連合会活動補助金の委員の主な意見にある「児童クラブの階層」とは何か。
- (会長) 市全体の連合会組織があり、旧5市町村単位の支部があって、校区・地区児童クラブ、単位児童クラブの4層になっているということである。
- (委員) 地域商品券発行事業費について、当初は市と商工会及び商工会議所による実行委員会形式で実施し、その後は市が主体となって実施しているとのこと

であるが、商工団体がイニシアチブを取って、ということになると、また実行委員会を作らなければならないが、この事業を担える団体があるのか。

- (会 長) 実施団体を念頭に置いて結論を出した訳ではないが、「少なくとも市が実施すべきものではない」ということはある。むしろ、商工会議所や商工会といった問題があるのであれば、それは関係する事業者でより良い解決を目指して考えていただきたく、その面では市は調整などのアドバイスが必要だと思う。
- (委 員) 連合富山射水地区協議会補助金について、射水市の補助金は突出したものであるのか。
- (会 長) 補助金の趣旨という観点から見直すと、「交付先が妥当なのか」というところが一番のポイントになり、「勤労者支援としては別の方法があるのではないか」、「目的や他の組織との公平性を考えると、交付先に疑問が出てくるのではないか」ということも出てきて、このような書き方になったと理解している。
- (委 員) 「勤労者支援のために補助金を使ってほしい」というニュアンスで評価案を記載しているつもりである。ただ、「他市町村や県が実施しているから実施」という考え方は否定する。
- (会 長) 勤労者支援の必要性はヒアリングに当たった委員の間で共有されていると思う。ただ、このような形で補助を出していくと、説明責任を問われた際に納得のいく説明ができるか疑問符が付くと考える。趣旨にのっとった形で勤労者支援に使うのであれば、連合富山を問わず必要なところに補助をするなど、いろいろな方法があると思うので、「在り方を再考していただきたい」と表現したつもりである。
- (教育長) 特色ある学校づくり事業補助金について、先進的・自主的に色々と考えた学校に一生懸命応援をするのは当然のことだと思うが、これは特定の学校が実施すればよいものではなく、全部の学校がやらなければいけないことだと思う。あまりにもメリハリを付け過ぎると、公平性や普遍性が損なわれる部分が出てくるため、実際にはある程度一律的な形になってもやむをえないというところをご理解願いたい。
- (会 長) 普遍性や公平性を担保しつつ、教育の成果を上げていくものであれば、個人的な感想であるが、別の基盤的・基礎的な部分で担保していかないといけないのであろうが、まずは効果的な試みなどに対して、思い切って支援してもよいのではないか。
- (教育長) 本当は予算がもっとあって、一律の部分もたくさんあって、良いことをした学校には褒美をあげるという格好ができれば最高である。

- (会 長) 行革の会議であるため、ある程度費用と効果を見ていかないといけないところがある。限られた財源を使うということ、どうしても評価のようなものが必要になってくるため、その辺りを踏まえた書き方になっている。
- (副市長) 「一律の配分ではなく」と言われてしまうと、先程の基盤的・基礎的な部分まで無くなって、工夫をしなかった学校は召し上げられてしまうとの思いがあるのだと思う。
- (委 員) この事業だけは予算を増やすべきだと思う。現在の予算は平均割として交付し、その上に自由枠を足してもよいのではないかと意見を言っていた。
- (会 長) 報告書については、今回の評価結果とともに、それぞれの事業に適した事業主体があるのではないかと、事業の重複解消や統合のため、総合的な位置付けを考え直さないといけないのではないかと、補助金の効果をできるだけ測定することが大事ではないかと、受益者負担の適正化のためにも、掛かる費用を住民に周知することが大事ではないかと、当初目的と異なる結果をもたらしているものがないか、といった点を取りまとめて総括とさせていただきたいと思う。また、これからの方向性として、今回の外部評価委員の意見を踏まえた形で、庁内で自立的に行政事業を見直し、あるいは評価ができていくと、なおよいのではないかと感想を持っているため、その辺りも取り入れて作成していきたい。